



専門医 共通／領域講習の 申請について

(外科領域；2022年2月)

Japan Surgical Society

【1】申請について

（専門医共通講習／外科領域講習のいずれも）

申請は個人ではなく、必ず主催団体（学会、基幹施設など）を介して行ってください。

▷ 手順（申請時）

開催の2か月前までに、[日本外科学会ホームページ内の専用システム「講習会管理システム」](#)にログインし、必要事項をすべて入力して、申請してください。

開催情報がすべて確定している講習会のみ申請を受け付けます（未確定の情報がある段階での申請は受け付けられません）。申請時に開催概要（プログラムの詳細；司会演者情報）が分かる資料の提出が必須となります。

アカウントIDは一団体につき一つです。アカウントIDを取得していない場合は、本会事務局にご連絡下さい。

団体が申請を認める場合のみ、申請担当者にIDとパスワードを開示してください。

システムの詳細は「講習会管理システムについて」をご確認ください。

▷ 「講習会名称」について

(1) 名称は学術集会名およびセッション名として下さい。

例) 第●回●●学会学術集会ー●●セミナー

(2) e-learning（LIVE・録画）の場合は、名称を以下のようにして下さい。

例1) 【web講習会】第●回●●学会学術集会ー●●セミナー（LIVE）

例2) 【web講習会】第●回●●学会学術集会ー●●セミナー（アーカイブ；2022/●/●～2022/●/●）

(3) 同一講演において、開催形式が複数になる場合は、以下のようにして下さい。

例) 現地開催とe-learning（LIVE）の場合 【現地開催・web講習会】第●回●●セミナー（LIVE）

▷ 「講習会種別」について

「外科領域講習」または「共通講習」を選択下さい。種別の詳細は【2】共通講習【3】外科領域講習のページにて確認下さい。

【1】申請について

（専門医共通講習／外科領域講習のいずれも）

- ▷ 「講習形態」について
 - (1) 講習会・講演会（LIVE）←現地開催
 - (2) シンポジウム・ワークショップ（LIVE）←現地開催
 - (3) e-learning（LIVE・録画）←web開催（アーカイブ含む）

※同一の講習で現地開催とWEB開催（e-learning）を併用する場合は、「e-learning（LIVE・録画）」を選択下さい。
複数の違った形態で開催の場合、別々に申請しないで下さい。

※ e-learningは特例対応です。今後、取り止める可能性もありますが、現時点では可能です。
- ▷ 「開催日」について
 - 本講習会に申請されたセッションの開催日を入力下さい。アーカイブのみは配信開始日、現地開催（1月1日）とアーカイブ（2月1日～）を併用する場合は、現地開催日（1月1日）を入力下さい。
- ▷ 「参加予定人数」について
 - 詳細は【2】共通講習【3】外科領域講習のページにて確認下さい。
- ▷ 「受講管理方法」について
 - 運用方法を入力下さい。
 - 例）現地開催の場合 事前参加登録を行う。会場では入退室時間を管理し退室時に該当者に受講証を発行する。
 - 例）e-learning（LIVE・録画）の場合
 - 受講者それぞれの受講ログを確認し管理する。5択のテスト問題を5題出題し、正解するまで受講証が発行されないシステムにしている。
- ▷ 「開催概要資料」について
 - 本講習会のプログラムページを添付して下さい（学術集会の会告などではありません）。

【2】 専門医共通講習

- 定 義：各領域の枠を超えた、医師として必要な知識や態度（人間性や社会性を含む）を扱う講習。
種 別：別 項
形 式：
 - ・ 講習会／講演会
 - ☞ 講演者は講習内容に精通し、専門的経験を有する者を1時間あたり2名以内とすること。
 - ・ シンポジウム／ワークショップ
 - ・ E-learning
 - ☞ 5題以上で原則5択の設問のQ&Aコーナーがあり、80%以上の正解で単位付与とすること。（80%以上の正解が得られるまで繰り返し受講できることとする）

時間/単位：1回あたり、1時間以上。

- ☞ 1時間以上2時間未満の場合は1単位、連続2時間以上の場合は2単位と算定。
1日あたり、1つの種別（カテゴリー）につき2単位が上限。

受 講 証：次の項目をすべて明記した受講証を発行すること（書式自由）。

- ・ 発行日 ・ 講習主催団体名 ・ 主催責任者の所属 ・ 主催責任者氏名（公印）
- ・ 受講者氏名 ・ 受講者の所属 ・ 受講者の専門領域名 ・ 受講者の当該専門医番号
- ・ 受講日時 ・ 会場名 ・ 単位数 ・ 講習会名 ・ 講習演題 ・ 講師名
- ・ 受講内容（該当種別） ・ 登録番号（講習コード）

【2】 専門医共通講習

- 留意事項：
- ・ 講演者や、共催／後援について利益相反事項に問題がないこと。
 - ・ 当該学会会員以外でも講習会に参加して単位が取得できること。
 - ・ 全国（複数の都道府県）規模で開催の場合は、100名程度以上の参加者を見込めること。
 - ・ 各都道府県規模で開催の場合は、50名程度以上の参加者を見込めること。
 - ・ 講習会のタイトルなどに「日本専門医機構認定共通講習」である旨を明示すること。
 - ・ 講習演題名は、どの種別（カテゴリー）に該当するかが判るようなものにすること。
 - ・ 適正かつ確実な方法（ICカード、バーコード、テストなど）で、出席管理（受講確認）を行うこと。
〈途中入退場は厳禁〉
 - ・ **講演者の演題タイトルにおいて、領域が限定されると感じられるものは、共通講習として認められません。**
 - ・ 共通講習においては、日本外科学会が申請を受け付けるのは、外科領域の関連学会が開催する講習に限ります。
営利団体が開催するセミナーなども受け付けません。
各医療機関（基幹／連携施設）などが開催する場合は、直接、日本専門医機構に申請して下さい。
 - ・ 申請いただく講習会は日本外科学会のみであること。複数の機関に申し込まないで下さい。

参加費：それぞれで適切な範囲で、自由に設定してよい。

その他：司会／講演者には、受講単位として2単位を付与することができる。
（ただし、30分未満の司会／講演者はこの対象とならない）

【2】 専門医共通講習

● 種別（カテゴリー）

① 医療安全（必修講習A）

＜具体例＞

- (1) 医療の質の評価と改善の方略
- (2) EBM(Evidence-based Medicine)を含むベストプラクティスの実践
- (3) 医療の経済性、効率性への配慮
- (4) 医療に内在するリスクと安全な医療の提供（スイスチーズモデル、PDCA サイクル）
- (5) インシデント・アクシデント発生時の適切な対応（現場対応、インシデント・アクシデントレポートなど）
- (6) エラーの要因とその防止
- (7) 医薬品・医療機器関連有害事象と安全対策
- (8) 公的補償制度（PMDA の医薬品副作用被害救済制度や各都道府県の制度）
- (9) 医療事故（含医療事故調査制度）
- (10) 以上の医療安全に関する項目と関連する事項

② 医療倫理（臨床倫理、研究倫理、生命倫理を含む）（必修講習A）

＜具体例＞

● 医療倫理と臨床倫理

- (1) 医療倫理/臨床倫理の基本原則の考え方とその成立
- (2) 意思決定支援、患者-医療者関係
- (3) 法と医療倫理
 - ・ インフォームド・コンセント、意思決定能力、個人情報保護/守秘義務、厚労省ガイドラインと法的解釈など
- (4) ケアの倫理
 - ・ 身体的ケア・心理社会的ケア・spiritual careによる全人的ケアなど

【2】 専門医共通講習

(5)臨床における倫理的課題

- ・エンドオブライフ・ケアの臨床倫理 (含 Advance Care Planning)
- ・生命のはじめをめぐる倫理的諸課題 (含 出生前診断、選択的人工妊娠中絶)

(6)臨床課題へのアプローチ法

- ・カンファレンスの方法 (臨床倫理検討法、Jonsenの4分割法)
- ・倫理コンサルテーション

(7)医療資源の配分をめぐる諸課題 (マクロ/ミクロの配分、トリアージの倫理など)

(8)具体的な臨床課題

- ・過剰な医療を患者/家族が求めるとき：適応外治療/未承認薬の使用を含め
- ・過少医療の懸念がある場合：患者自身が治療を拒否するとき/家族が患者（患児）の治療を拒否するとき
- ・同意能力をめぐる課題および地域包括ケア：認知症を有する人への対応/身寄りのない患者への対応、地域連携/包括ケア

● 医学研究と倫理

(1)人を対象とする研究倫理の歴史と基本原則

(2)人を対象とする研究倫理に関する国内外の関連法規・ガイドライン

例：人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針

(3)研究倫理審査委員会、治験審査委員会の機能と役割

(4)先端的な医学・生命科学をめぐる倫理的課題

(5)公正な研究(Research Integrity)

(6)利益相反(COI:Conflict of Interest)

● 以上の医療倫理に関する項目と関連する事項

【2】 専門医共通講習

③感染対策（必修講習A）

<具体例>

- (1)標準予防策（スタンダード・プレコーション）
- (2)感染経路の理解と感染経路別予防策
- (3)感染症発生時の適切な対応（アウトブレイクへの対応）
- (4)耐性菌対策と抗菌薬の適正使用
- (5)新興・再興感染症への対応
- (6)医療関係者に必要な予防接種
- (7)以上の感染対策に関する項目と関連する事項

④医療制度と法律（必修講習B）

<具体例>

- (1)医療法の概要
- (2)医師法に基づく医師の責務
- (3)健康保険法、国民健康保険法等
- (4)介護保険法
- (5)上記以外の医療関係法規の解釈と運用

⑤地域医療（必修講習B）

<具体例>

- (1)地域特性に応じた医療提供体制の重要性
- (2)複数の医療機関と連携することの重要性
- (3)在宅医療（含看取り）

【2】 専門医共通講習

- (4)死体検案
- (5)地域の医療資源の有効活用
- (6)予防と保健（母子保健、学校保健、産業保健等各種保健事業を含む）
- (7)上記以外の地域医療に関連する事項

⑥医療福祉制度（必修講習B）

<具体例>

- (1)社会保障制度改革における医療福祉制度の動向（高齢者福祉法、介護保険法、障害者基本法、障害者総合支援法、児童虐待の防止等に関する法律、子ども・子育て支援法、生活保護法、生活困窮者自立支援法など）
- (2)（認知症者を含む）高齢者福祉、児童虐待防止にかかわる機関間・専門職の連携における医師の役割
- (3)医療福祉制度を通底する新たな概念（地域包括ケアシステム、地域共生社会等）と地域づくりにおける新たな医師の役割
- (4)上記以外の医療福祉制度に関連する事項

⑦医療経済（保険医療に関するものを含む）（必修講習B）

<具体例>

- (1)医療経済の現状
- (2)社会保障や医療費の問題
- (3)医療資源の最適配分
- (4)医療サービスの効率化
- (5)診療報酬
- (6)上記以外の医療経済に関連する事項

【2】 専門医共通講習

⑧臨床研究・臨床試験（任意講習c）

研究倫理に関連する場合は「②医療倫理」

⑨災害医療（任意講習c）

⑩両立支援（必修講習b）

<具体例>

- (1)事業場における治療（がん、脳卒中、肝疾患、難病等）と仕事の両立支援
- (2)両立支援のための事業所と医療機関との連携
- (3)両立支援のための主治医と産業医等の役割
- (4)上記以外の治療と仕事の両立支援に関連する事項

【3】外科領域講習

定 義：専門医として当該領域の総合的かつ最新の知識と技能を修得するための講習。

形 式：・座学には限定されない

☞シミュレーショントレーニングも可，講演者の人数制限はなし。

・シンポジウム/ワークショップ

・E-learning

☞5題以上で原則5択の設問のQ&Aコーナーがあり、80%以上の正解で単位付与とすること。
(80%以上の正解が得られるまで繰り返し受講できることとする)

時間/単位：1回あたり、1時間以上（1日あたりの開催頻度に上限はなし）。

☞1時間以上2時間未満の場合は1単位，2時間以上3時間未満の場合は2単位・・・と算定。

単位の上限はなし（ただし、シンポジウム/ワークショップは2単位を上限とする）。

受 講 証：次の項目をすべて明記した受講証を発行すること（書式自由）。

・発行日 ・講習主催団体名 ・主催責任者の所属 ・主催責任者氏名（公印）

・受講者氏名 ・受講者の所属 ・受講者の専門領域名 ・受講者の当該専門医番号

・受講日時 ・会場名 ・単位数 ・講習会名 ・講習演題 ・講師名 ・領域名

・登録番号（講習コード）

【3】外科領域講習

- 留意事項：・参加予定人数が50名以上見込める講習とすること。
- ・講演者や、共催／後援について利益相反事項に問題がないこと。
 - ・当該学会会員以外でも講習会に参加して単位が取得できること。
 - ・適正かつ確実な方法（ICカード、バーコード、テストなど）で、出席管理（受講確認）を行うこと。
〈☞途中入退場は厳禁〉

参加費：それぞれで適切な範囲で、自由に設定してよい。

その他：司会／講演者には、受講単位として+1単位を付与することができる。
(ただし、30分未満の司会／講演者はこの対象とならない)

【4】報告方法

(専門医共通講習／外科領域講習のいずれも)

！！事前の注意！！

申請／報告は個人ではなく、必ず主催団体（学会、基幹施設など）を介して行ってください。

●手順（報告時）

- 〈1〉開催後の1か月以内に、[日本外科学会ホームページ内の専用システム](#)にログインし、必要事項をすべて入力して、報告してください。（☞ E-learningは配信終了後にご報告ください）
- 〈2〉報告から7営業日以内に結果をご通知いたします。
- 〈3〉「日本外科学会会員」に限り、報告後約1か月で自身の講習会受講履歴に反映がされます。
- 〈4〉「日本外科学会 専門医制度委員会」がとりまとめて、3か月毎を目途に日本専門医機構に報告すると共に、日本外科学会のホームページに情報を掲載いたします。
☞外科領域として単位取得の対象とする専門医共通講習／外科領域講習の情報は、日本外科学会で一括して管理いたします。

●報告時に必要な情報

会期終了後に以下のリストを提出いただきます。リストのフォーマットは本会により承認を行った後にシステム上でダウンロードいただきます。

- 〈1〉「医籍登録番号」「生年月日(西暦)」「外科学会会員番号」のいずれか一つ必須
- 〈2〉姓（漢字）必須
- 〈3〉名（漢字）必須
- 〈4〉姓（カナ）必須
- 〈5〉名（カナ）必須
- 〈6〉受講証番号 任意
- 〈7〉所属 任意
- 〈8〉受講年月日 e-learningは必須